

水道料金・下水道料金適格請求書（インボイス）交付申込書

申込年月日 年 月 日

<p>①申込者氏名・法人名 (水道契約者)</p> <p>※消費税課税事業者登録をされている方が対象となります。</p>	<p>フリガナ</p> <hr/>				
<p>②申込者住所</p>	<p>(〒 -)</p>				
<p>③申込者連絡先</p>	<p>電話番号</p> <hr/> <p>メールアドレス</p>				
<p>④お客様番号 (インボイスの交付を希望される場所のお客様番号をご記入ください。)</p> <p>※水道検針票又は水道料金納入通知書に記載されているお客様番号を記入してください。不明の場合⑤に住所を記入してください。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>				
<p>⑤水道使用住所</p> <p>※お客様番号が不明の場合には水道を使用している住所を記入してください。</p>	<p>さくら市</p>				
<p>⑥適格請求書送付法</p> <p>※(ア)請求月ごとに送付又は(イ)1年分の一括送付のいずれかに○をつけて選んでください。</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="440 1375 766 1460">(ア) 請求月ごとに送付</td> <td data-bbox="772 1375 1436 1460"> ※令和5年10月請求分が初回となります。 検針が10月場合11月請求分が初回となります。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1469 766 1554">(イ) 1年分の一括送付</td> <td data-bbox="772 1469 1436 1554"> ※1年分(令和5年度分は10月分から)をまとめて 決算月の翌月上旬に発送します。⑦で決算月を記入してください。 </td> </tr> </table>	(ア) 請求月ごとに送付	※令和5年10月請求分が初回となります。 検針が10月場合11月請求分が初回となります。	(イ) 1年分の一括送付	※1年分(令和5年度分は10月分から)をまとめて 決算月の翌月上旬に発送します。⑦で決算月を記入してください。
(ア) 請求月ごとに送付	※令和5年10月請求分が初回となります。 検針が10月場合11月請求分が初回となります。				
(イ) 1年分の一括送付	※1年分(令和5年度分は10月分から)をまとめて 決算月の翌月上旬に発送します。⑦で決算月を記入してください。				
<p>⑦適格請求書1年分の一括発送希望月(決算月)</p> <p>※⑥で(イ)を選択した場合にご記入ください。</p>	<p style="text-align: center;">月 決算</p> <p>※3月決算とした場合には、令和5年10月から令和6年3月分までの期間に請求した料金のインボイスをまとめて令和6年4月上旬までに発送します。 令和6年度以降は令和6年4月分から令和7年3月までの期間で請求した料金のインボイスを令和7年4月上旬までに発送します。</p>				

送付先・お問合せ 〒329-1311 栃木県さくら市氏家2190-7 (卯の里庁舎)

さくら市上下水道料金センター ☎ 028-681-1216 FAX 028-681-1239